

令和8年8月21日
健康福祉部

報道関係者 各位

令和8年度山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり
県民会議の開催について

県では、平成28年度に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を踏まえ、県内の80団体で構成する標記県民会議を設置し、障がいを理由とする差別の解消と、誰もが分け隔てなく共に生きる社会の実現に向けて、県民総参加での取組みを進めているところです。

ついては、令和8年度の標記会議を下記のとおり開催しますので、取材について特段の御配慮をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年8月27日（木）午後1時30分から
- 2 場 所 県庁 2階講堂
- 3 出席者 知事、福祉、教育、商工等の関係団体及び市町村の担当者約70名
- 4 主な内容（予定）
 - （1）共生する社会の実現に向けた施策の取組み状況等について
 - （2）県内団体の取組みについて



【問い合わせ先】

障がい福祉課 障がい者活躍・賃金向上推進室
室長補佐 村岡 ゆり

電話：023-630-2706 FAX：023-630-2111

【広報監】

健康福祉部次長 後藤 真典